

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【南魚沼市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就職	WEB企業ガイド	市内に就職を希望する方へ、企業情報、求職情報（採用実績、見込み等）を市ホームページ上で紹介します。	商工観光課 商工振興班	025-773-6665
	仕事	起業	創業支援事業補助	市内に新たに事業所を設け、創業する方または法人を対象に、創業経費を補助します。 補助額：対象経費の2分の1（上限100万円） ※補助金交付の可否、補助金額は審査により決定します。	商工観光課 商工振興班	025-773-6665
	仕事	起業	創業支援セミナー、個別相談	創業者（これから新たに創業する方）及び既に事業を行っている方を対象に、南魚沼市の創業支援事業計画に基づいた創業に関する基礎知識を学ぶことができるセミナー及び個別相談会を開催しています。	商工観光課 商工振興班	025-773-6665
	仕事	起業	新潟県中小企業創業等支援資金（創業枠）	南魚沼市内の創業者（これから新たに創業する方）及び創業後5年を経過していない中小企業者が、新潟県中小企業創業等支援資金（創業枠）を利用する場合に信用保証料補給を行います。	商工観光課 商工振興班	025-773-6665
	仕事	起業	南魚沼市チャレンジ支援事業	南魚沼市で新たなビジネスにチャレンジする個人・法人に対し、国内外の先進地視察等に必要経費を補助。上限補助金額100万円。	商工観光課 商工振興班	025-773-6665
	仕事	就農	農業次世代人材投資事業（経営開始型）	原則50歳未満の新規就農者に年間150万円/任を補助。最長5年間。	農林課 農業振興係	025-773-6663
	仕事	就農	農業農村体験	「グリーン・ツーリズム推進協議会」を設置し、農業体験旅行を実施しています。田植え、溪流川遊び、秋の収穫、雪国体験などを通じて四季折々の南魚沼を体験できます。	農林課 農業振興係	025-773-6663
○	仕事	医療・介護	移住定住就職支援金	市内に住所を有し、市内の介護サービス事業所に介護職員として就職し、継続して1年以上の勤務が見込まれる方に支援金（20万円）を支給。 ※詳細はお問合せください。	介護保険課 介護保険係	025-773-6675
○	仕事	医療・介護	カムバック支援金	対象者：市内の介護サービス事業所に介護職員として就職し、継続して1年以上の勤務が見込まれ、就職した日前3か月以内に魚沼圏域の介護施設に在籍していない人へ支援金（20万円）を支給。 対象資格：介護支援専門員、介護福祉士、看護師、准看護師のいずれかの資格を有する人。または介護福祉実務者研修もしくは介護職員初任者研修の課程を修了している人。 ※詳細はお問合せください。	介護保険課 介護保険係	025-773-6675
	仕事	医療・介護	ケアマネエール支援金	市内の居宅介護支援事業所に過去1年以上継続して勤務している介護支援専門員へ支援金（20万円）を支給。 ※詳細はお問合せください。	介護保険課 介護保険係	025-773-6675
	仕事	医療・介護	ケアマネスタートお祝い金	令和3年10月予定の「介護支援専門員実務研修受講試験」に合格後、同年度内に開催される「介護支援専門員実務研修」を受講、修了し「介護支援専門員」の交付を受け、交付の日から3か月以内に市内の居宅介護支援事業所に就職し、居宅介護支援業務を行う人に支援金（20万円）を支給。 ※詳細はお問合せください。	介護保険課 介護保険係	025-773-6675
	仕事	その他	中小企業研修助成	指定する研修機関で市内企業が社員研修を行う場合、企業が負担する研修費を助成します。 補助対象：当該年度内1事業所につき3人まで 補助額：研修費の1/2を補助。上限3万円、研修期間が3か月以上の場合は上限10万円	商工観光課 商工振興班	025-773-6665

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【南魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	住宅	賃貸	U・Iターンのための賃貸住宅家賃等補助	新潟県内にU・Iターンにより就職する方が、南魚沼市内に賃貸住宅を契約し居住する場合の家賃の一部を補助します。	U&Iときめき課	025-773-6659
◎	住宅	空き家バンク等	南魚沼市空き家バンク制度	空き家を売りたい・貸したい人から物件情報を登録してもらい、移住希望者などに紹介する制度です。	U&Iときめき課	025-773-6659
	住宅	リフォーム	みんな住マイル住宅改修補助金	住宅等のリフォームで50万円以上の支出があった場合、10万円（子育て世帯：中学生以下の子どもがいる世帯は15万円）を補助	都市計画課施設設班	025-773-6662
	住宅	その他	南魚沼の木で家づくり事業補助	建築主が市内事業者により、南魚沼市産の杉を使用して市内に新築または増築する住宅に対し、購入額の一部を補助します。（補助金交付事務は市内事業者が実施） 対象経費：住宅建築に必要な南魚沼市産スギ材を製材・加工した木材の購入費 補助率：1/3（補助額10万円以上が対象で、上限50万円）	農林課農地林務係	025-773-6663
	住宅	その他	木質バイオマスストーブ等設置費補助	市内に住所を有する方や事業所等がペレットストーブや薪ストーブまたはペレットボイラー等を設置する場合、設置費の一部を補助します。 補助率：個人住宅、事業所 設置経費の1/4以内（補助金上限10万円） 補助率：集会所・農林業施設等のペレットボイラー 設置経費の1/3以内（補助金上限15万円）	農林課農地林務係	025-773-6663
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	夫婦の一方または両方が南魚沼市に住所を有している方に対し、保険適用外治療費を助成します。特定不妊治療（体外受精、顕微授精）：通算6回、1治療当たり上限13万円。人工授精：1年度1回・通算2年度、上限3万円。 ※妻の年齢が1回の治療開始日において満43歳未満	保健課保健事務係	025-773-6811
	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症医療費助成	夫婦の一方または両方が南魚沼市に住所を有している方に対し、保険適用外治療費を助成します。1治療あたり上限10万円。妻の年齢が満43歳になるまで制限なし。	保健課保健事務係	025-773-6811
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	受給者証交付申請の翌月初日から出産の翌月末までの間、入院・通院医療費の保険適用分を全額助成します。	子育て支援課 こども家庭支援班	025-773-6822
	結婚・子育て	子育て	子どもの医療費助成	●就学前まで：入院・通院とも全額助成。 ●小学生～18歳到達年度末まで：通院1回530円・入院1日1,200円の負担で医療が受けられます。	子育て支援課 こども家庭支援班	025-773-6822
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター	子育ての手伝いをしてほしい人と、手助けをしたい人をつなぎ、保育サービスを提供する会員制の保育事業です。（生後6か月から12歳の子どもが対象）	子育て支援センター	025-772-7754
	結婚・子育て	子育て	出生祝い金	南魚沼市に誕生した子どもに出生のお祝い金を支給。詳細についてはお問合せください。 補助金額：1人目、12万円・2人目、15万円・3人目以降、20万円 ※令和3年度から5年間限定の事業です。	子育て支援課 こども家庭支援班	025-773-6822
	結婚・子育て	子育て	ほのほの広場	0歳から小学校入学前までの親子が自由に遊んだり情報交換ができる場です。市内3会場で開設。 ・大和市民センター会場：開設日 毎週 月・水・木 9時30分～15時30分 ・塩沢市民センター会場：開設日 毎週 火・水・金 9時30分～15時30分 ・子育ての駅「ほのほの」：開設日 毎週水曜以外 開設時間 9時30分～15時30分	子育て支援センター	025-772-7754

# にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

## 【南魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	ふれ愛広場	子育ての駅「ほのぼの」と併設されている「ふれ愛広場」は0歳から小学校3年生までの親子が自由に遊んだり情報交換ができる場です。 ※こちらの終了時間は18時までとなります。 ・子育ての駅「ほのぼの」：開設日 毎週水曜以外 開設時間 9時30分～18時00分	子育て支援センター	025-772-7754
◎	ポータルサイト	-	「LIFE in」(ライフイン)	南魚沼市にU・Iターンされた方のライフスタイルを紹介し、南魚沼市の魅力や、移住者への支援策を発信する、若者定住促進ホームページ。	U&Iときめき課	025-773-6659
◎	その他	-	南魚沼市移住希望者交通費補助金	●県外在住で南魚沼市への移住を希望する方が、南魚沼市が行う現地体験ツアー等に参加する場合、南魚沼市までの移動にかかる交通費を補助。 ●上限補助金額1万円	U&Iときめき課	025-773-6659
◎	その他	-	(一社)南魚沼市まちづくり推進機構	若者の定住とシニアや若者の移住を目指して付加価値の高い仕事が南魚沼市から生まれることを促進する地域再生推進法人です。南魚沼市に住む人、住もうと思う人の、未来のしごとづくりと豊かな暮らしを応援します。	(一社)南魚沼市まちづくり推進機構	025-778-0511
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	U&Iときめき課	025-773-6659